

勝川商業施設

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

1 概要

春日井市小野町地内の工場跡地に複合商業施設を新設する(法第5条第1項)

2 届出の内容

届出年月日	平成29年2月2日		
店舗	店舗名称	勝川商業施設	
	店舗所在地	春日井市小野町二丁目1番1	
設置者	名称	株式会社パローホールディングス	
	代表者	代表取締役 田代 正美	
	住所	岐阜県恵那市大井町180番地の1	
	その他	1名	
小売業者	名称	株式会社パロー	
	代表者	代表取締役 田代 正美	
	住所	岐阜県多治見市大針町661番地の1	
	その他	未定	
店舗面積	5,028 m ²		
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり
		台数	304 台 (指針台数: 231 台)
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり
		台数	183 台
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおり
		面積	661 m ²
	廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおり
		容量	78.1 m ³
施設の運営	営業時間	開店	午前9時
		閉店	午後9時30分
	駐車場利用時間帯	午前8時30分から午後10時まで	
	駐車場出入口	数	3箇所
		位置	別紙図面のとおり
荷捌時間帯	午前6時から午後10時まで		
新設する日	平成29年10月3日		

3 参考事項

敷地面積	20,509 m ²		
建築面積	6,716 m ²		
延床面積	9,450 m ²		
業態	総合店		
用途地域	工業地域	—	—
備考			

勝川商業施設

4 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項
(1) まちづくり計画の検討	都市計画及び中心市街地活性化基本計画等について情報収集し、検討する
(2) 深夜営業の対応	深夜営業は行わない
(3) 住民説明会の開催	地域住民等の理解が十分得られるよう説明・周知
(4) テナントの履行確保	設置者の責任で履行確保
(5) 責任者の任命	店長を責任者として任命
(6) 予測乖離時の措置	再調査・再対策を検討の上、必要措置を実施
(7) 通年の臨時措置	繁忙時は交通整理員を配置
(8) 開店時の臨時措置	交通整理員を配置

5 施設の配置及び運営方法に関する事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

ア 駐車場の必要台数の確保

(ア) 小売店舗の必要駐車台数

a 指針による算出

行政人口	店舗面積S	日來客数 原単位A (人/千㎡)	ピーク率B	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率C	平均乗車 人員D	ピーク1hの 来台車数F $S/1000 \times A \times B \times C/D$	平均駐車 時間係数G	必要駐車台数 F×G
311,784人	5,028 ㎡	950	14.40%		70.00%	2.00人	241台	0.96	231台

(イ) 小売店舗に併設施設を含めた必要駐車台数

a 指針の参考式による算出

併設施設 の面積	併設施設の割合 (併設施設面積/店舗面積)	必要駐車台数
2,456 ㎡	48.8%	298台

総駐車台数	−	従業員等駐車台数	−	業務用駐車台数	−	搬出入用駐車台数	=	来客用駐車台数	評価
342台		38台		0台		0台		304台	○

イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オペレーター:無	2平面自走オペレーター:有	3機械式駐車場	共用駐車台数	ピーク1hの来台車数
1箇所	0箇所	0箇所	0箇所	310台

ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

種別	1	収容台数	304台		歩行者動線	分離	騒音配慮	クラクション・空ぶかし防止表示板を設置	排ガス配慮	アイドリングストップ表示板を設置	評価	
			出入口数	道路種別								道路幅員
① 駐 車 場	東	1箇所	市町村道	10m	なし	14.3m	-	9	双方向	右左折混合	あり	○
	西	1箇所	市町村道	11.1m	あり	35.4m	-	242	双方向	右左折混合	あり	○
	南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	北	1箇所	市町村道	12m	あり	43.3m	-	59	双方向	左折のみ	あり	○
交通整理員等の配置		年間を通して混雑する時期のみ配備										

評価	駐車場法の基準	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
	○	○	○	○	○

エ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
実施	実施	実施	実施(交差点需要率等の検討)

勝川商業施設

(ア) 交差点需要率等の検討

		休 日			平 日		
		現 況	開店後	評価	現 況	開店後	評価
交差点A	需要率	0.176	0.330	○	0.343	0.502	○
	将来交通量/可能交通容量	0.250	0.428	○	0.435	0.650	○
	ピーク時間帯	10時台			8時台		
交差点B	需要率	0.111	0.115	○	0.204	0.209	○
	将来交通量/可能交通容量	0.170	0.180	○	0.291	0.301	○
	ピーク時間帯	11時台			8時台		
交差点C 【町田町2】	需要率	0.317	0.320	○	0.379	0.383	○
	将来交通量/可能交通容量	0.209	0.217	○	0.314	0.323	○
	ピーク時間帯	14時台			11時台		
交差点D 【下条橋】	需要率	0.140	0.200	○	0.275	0.367	○
	将来交通量/可能交通容量	0.162	0.268	○	0.389	0.496	○
	ピーク時間帯	17時台			8時台		
交差点E 【小野町】	需要率	0.104	0.137	○	0.164	0.194	○
	将来交通量/可能交通容量	0.124	0.181	○	0.202	0.245	○
	ピーク時間帯	17時台			8時台		
北東交差点	需要率	—	—	—	—	—	—
	将来交通量/可能交通容量	—	非常に小	○	—	非常に小	○
	ピーク時間帯	17時台			8時台		
イ出入口	需要率	—	—	—	—	—	—
	将来交通量/可能交通容量	—	遅れなし	○	—	遅れなし	○
	ピーク時間帯	17時台			8時台		

※周辺道路の混雑を回避するための対策等

混雑が予想されるオープン時・繁忙時には交通整理員を配置する。

オ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	各店舗横に4箇所
駐輪場の収容台数	183台
標準収容台数	144台
収容台数根拠	指針の標準収容台数による

位置評価	台数評価
○	○

カ 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪車駐車場の確保	なし	収容台数	—
位置及び箇所	駐車場と共用		

位置評価	台数評価
—	—

勝川商業施設

キ 荷捌施設の整備等 (ア) 荷捌施設の整備

A 荷さばき施設

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	286㎡	あり	16分	1台	2台	○

B 荷さばき施設

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	315㎡	あり	15分	1台	3台	○

C 荷さばき施設

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	混在	60㎡	あり	18分	1台	2台	○

(イ) 計画的な搬入

A 荷さばき施設

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
8・10・11・12時台	2台	8時台	22時台	単独テナント	なし	○

B 荷さばき施設

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
9・15時台	3台	8時台	22時台	なし	なし	○

C 荷さばき施設

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
6時台	2台	8時台	22時台	単独テナント	なし	○

ク 経路の設定等

(ア) 車両関係

a 来客車関係

案内表示の設置	交通整理員の配置	情報提供	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
あり	配置	チラシ配布	非回避	非回避	回避	あり

b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
あり	あり	非配備

※非配備の場合等の対応

搬入車両ドライバーに対し、駐車場への入出場の際、安全確認を行うように指導

c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保
バス・タクシー等の停留所なし

d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係

パークアンドライド事業等への協力
事業なし

評価
○

(イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置
必要なし	なし	必要なし

評価
○

(ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価
○

(エ) 防災・防犯対策への協力

a 防災への協力

避難場所の提供	物資の緊急提供	その他
締結可能	締結済	

b 防犯への協力

夜間照明の配置	警備員等の巡回	その他
配慮あり	あり	

評価
○

勝川商業施設

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

ア 騒音問題対応策

(ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
A(北)	17 m	なし	来客車両	なし	なし	-
B(東)	14 m	なし	来客車両	なし	なし	-
C(東)	18 m	なし	搬入車両	なし	なし	-
D(南)	36 m	なし	搬入車両	なし	なし	-
E(南)	4 m	なし	設備機器	なし	なし	-
F(西)	5 m	5 m	搬入車両	なし	なし	-
G(西)	5 m	5 m	搬入車両	なし	なし	-

遮音壁の影響	-
--------	---

(イ) 営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設建築計画面での配慮	荷さばき施設の十分なスペース確保、物流センターからの一括配送により便数を削減
荷捌作業運営面での配慮	アイドリングストップ、敷地内徐行、荷さばき作業員の騒音抑制意識向上の働きかけ
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

(ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	低騒音型機器を使用、設置位置を配慮
給排気口等からの騒音配慮	低騒音型機器を使用、一部を屋上に設置
駐車場からの騒音配慮	不必要なアイドリング・クラクション・空ぶかし防止等表示板の設置、営業時間外は駐車場出入口を閉鎖
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避、不必要なアイドリング禁止、廃棄物処理業者へ騒音抑制意識向上の働きかけ
経年劣化等の事後対策	機器周辺の防音措置の強化、機器の配置の見直し・更新

(エ) 併設施設における騒音対策

小売業者と同様の対策を行う。

イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機	49	冷却塔		給排気口	89	変電施設		浄化槽		ポンプ				
		変動騒音	冷凍機室外機	9	キュービクル	2	エコキュート	2								
衝撃騒音	自動車走行	○	後進警報ブザー	○	台車走行	○	BGM		アナウンス							
	ゴミ収集作業	○	アイドリング													
	荷降し音		台車走行													
建物の構造(高さ)		C棟鉄骨造2階建て(9.7m)、D棟鉄骨造平屋建て(9.8m)														

勝川商業施設

(ア)等価騒音レベル予測

		A(北)	B(東)	C(東)	D(南)
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域
昼間基準値		55 dB	55 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	50.6 dB	51.2 dB	49.3 dB	42.5 dB
	評価	○	○	○	○
県	夜間等価騒音レベル	10dB以下	29.5 dB	24.7 dB	30.5 dB
	評価	○	○	○	○
昼間等価騒音レベル検証		妥当	妥当	妥当	妥当
夜間等価騒音レベル検証		妥当	妥当	妥当	妥当
		E(南)	F(西)	G(西)	
用途地域		工業地域	工業地域	工業地域	
昼間基準値		60 dB	60 dB	60 dB	
夜間基準値		50 dB	50 dB	50 dB	
設置者	昼間等価騒音レベル	41.6 dB	51.3 dB	46.7 dB	
	評価	○	○	○	
県	夜間等価騒音レベル	34.9 dB	21.9 dB	21.8 dB	
	評価	○	○	○	
昼間等価騒音レベル検証		妥当	妥当	妥当	
夜間等価騒音レベル検証		妥当	妥当	妥当	

※基準値を超えた場合の対応等

予測値は環境基準を下回るが、周辺住民から苦情等が発生した場合には話し合いを持ち、誠意ある対応を行う。

(イ)夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無		有			
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か		有			
上記A・Bの具体的内容 第一種住居地域との境界線上から50mの範囲内であるため					
		a(北)	b(東)	c(東)	d(南)
用途地域		工業地域	工業地域	工業地域	工業地域
基準値を5dB減ずる要因		あり	あり	あり	あり
基準値		55dB	55dB	55dB	55dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	14.7dB	35.8dB	37.1dB	32.2dB
	評価	○	○	○	○
県	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値				
	評価	○	○	○	○
定常騒音の騒音レベル検証		妥当	妥当	妥当	妥当
変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証		—	—	—	—
		e(南)	f(西)	g(西)	
用途地域		工業地域	工業地域	工業地域	
基準値を5dB減ずる要因		あり	あり	あり	
基準値		55dB	55dB	55dB	
設置者	定常騒音の騒音レベル	35.0dB	22.4dB	21.8dB	
	評価	○	○	○	
県	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値				
	評価	○	○	○	
定常騒音の騒音レベル検証		妥当	妥当	妥当	
変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証		—	—	—	

※基準値を超えた場合の対応等

予測値は規制基準を下回るが、周辺住民から苦情等が発生した場合には話し合いを持ち、誠意ある対応を行う。

勝川商業施設

(2) 廃棄物関係

ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	収集作業はできるかぎり扉の開閉を少なくし、悪臭が屋外で漏れることを防ぐ。
衛生問題関係配慮	グリストラップを設置する。

(ア) 小売店舗の必要保管容量

a 指針に分類される廃棄物等

A 廃棄物保管庫・B 再利用対象物保管庫

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	60.00 m ³	1日	0.488 t	0.10 t/m ³	4.88 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用		1日	0.016 t	0.10 t/m ³	0.16 m ³	変更なし	
ガラス製廃棄物用		1日	0.014 t	0.10 t/m ³	0.14 m ³	変更なし	
プラスチック製廃棄物用		1日	0.047 t	0.01 t/m ³	4.70 m ³	変更なし	
生ごみ用		1日	0.396 t	0.55 t/m ³	0.72 m ³	変更なし	
その他可燃性廃棄物用		1日	0.127 t	0.38 t/m ³	0.33 m ³	変更なし	
合計	60.00 m ³	-	-	-	10.93 m ³	-	○

C 廃棄物等保管庫

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	6.80 m ³	1日	0.194 t	0.10 t/m ³	1.94 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用		1日	0.007 t	0.10 t/m ³	0.07 m ³	変更なし	
ガラス製廃棄物用		1日	0.006 t	0.10 t/m ³	0.06 m ³	変更なし	
プラスチック製廃棄物用		1日	0.019 t	0.01 t/m ³	1.90 m ³	変更なし	
その他可燃性廃棄物用		1日	0.050 t	0.38 t/m ³	0.13 m ³	変更なし	
合計	6.80 m ³	-	-	-	4.10 m ³	-	○

D 廃棄物等保管庫

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	2.30 m ³	1日	0.043 t	0.10 t/m ³	0.43 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用		1日	0.001 t	0.10 t/m ³	0.01 m ³	変更なし	
ガラス製廃棄物用		1日	0.001 t	0.10 t/m ³	0.01 m ³	変更なし	
プラスチック製廃棄物用		1日	0.004 t	0.01 t/m ³	0.40 m ³	変更なし	
その他可燃性廃棄物用		1日	0.011 t	0.38 t/m ³	0.03 m ³	変更なし	
合計	2.30 m ³	-	-	-	0.88 m ³	-	○

E 廃棄物等保管庫

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	4.50 m ³	1日	0.163 t	0.10 t/m ³	1.63 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用		1日	0.005 t	0.10 t/m ³	0.05 m ³	変更なし	
ガラス製廃棄物用		1日	0.005 t	0.10 t/m ³	0.05 m ³	変更なし	
プラスチック製廃棄物用		1日	0.016 t	0.01 t/m ³	1.60 m ³	変更なし	
その他可燃性廃棄物用		1日	0.042 t	0.38 t/m ³	0.11 m ³	変更なし	
合計	4.50 m ³	-	-	-	3.44 m ³	-	○

F 廃棄物等保管庫

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	4.50 m ³	1日	0.158 t	0.10 t/m ³	1.58 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用		1日	0.005 t	0.10 t/m ³	0.05 m ³	変更なし	
ガラス製廃棄物用		1日	0.005 t	0.10 t/m ³	0.05 m ³	変更なし	
プラスチック製廃棄物用		1日	0.015 t	0.01 t/m ³	1.50 m ³	変更なし	
その他可燃性廃棄物用		1日	0.041 t	0.38 t/m ³	0.11 m ³	変更なし	
合計	4.50 m ³	-	-	-	3.29 m ³	-	○

保管日数の設定根拠 既存の実績に基づく

見かけ比重変更の理由 変更なし

指針と異なる算定式の使用 変更なし

b その他の廃棄物等
なし

(イ) 小売店舗以外の施設の必要保管容量

a 飲食店の廃棄物等

小売店舗と別途確保

b 小売店舗以外の施設の廃棄物等(廃棄物等の保管場所が小売店舗と同一の場合)

小売店舗と別途確保

勝川商業施設

(ウ)小売店舗から排出される廃棄物の増減要因

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
レジ袋削減の実施	あり	空缶・空き瓶の回収箱設置	あり
ダンボール不使用納品の実施	あり	食品トレーの回収箱設置	あり
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	ペットボトルの回収箱設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	あり
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	なし
その他	なし	その他	なし

※その他廃棄物減量化及びリサイクル等に係る取組み

資源回収ボックス(牛乳パック)を設置する。
 物流センターからの一括配送により便数を削減する。
 食用廃油の飼料や肥料への活用を行う。
 分別廃棄による再資源化を実施する。

(エ)廃棄物保管施設の位置・構造

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	夜間及び早朝作業は控える
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	あり
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	あり

イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	未定
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	建物内密閉式にし、悪臭を防ぐ。
併設施設からの悪臭防止対策	定期的に清掃を行う。

評価
○

(3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	外観・色彩等	景観に配慮する。
	環境美化活動	○ 店舗周辺の清掃・美化に努める。
市町村等の公的計画への協力	要請があれば対応する。	
照明等の配慮	屋外照明は近隣の民家に直接あたらないよう配慮する。	
敷地内の緑地計画	敷地内に緑地727㎡(緑化率3.54%)を設置する。	

評価
○

勝川商業施設

出店地連絡会議の意見概要	対応
来退店経路の周知徹底を図るとともに、生活道路への進入防止対策を実施すること。	オープンチラシに来店経路を記載するとともに、出場車両に関しては、方面別の出口を周知する看板等を設置致します。また、オープン期間中は、交通整理員による誘導も行うことで来店者に来退店経路を周知致します。生活道路への進入防止対策については、オープン後も引き続き検討致します。
店舗出入口及び周辺道路の交通安全対策を実施すること。	出入口部には停止線及び「トマレ」の路面標示を設置致します。また、出入口付近の緑地や看板等の構造物は視距を妨げないように致します。学区の小野小学校・中部中学校とは、開店前に再度ご挨拶にお伺いし、児童生徒の安全対策について調整を図ります。
屋外への防犯カメラの設置を始めとした防犯対策を実施されたい。	従業員や私服警備員による店内巡回を行います。店内レイアウトは万引き等の犯罪を誘発しないよう配慮致します。また、店内及び駐輪場や駐車場の一部を監視する防犯カメラを設置致します。設置位置に関しては、所轄警察署にご相談致します。併設施設の閉店時刻が小売店舗より遅くなる場合は、一部駐車場の利用制限について検討致します。
関係法令等の事前協議又は届出等の必要な手続きを行うこと。	関係法令等の事前協議又は届出等の必要な手続きを行います。

市町村の意見概要	対応
意見なし	—

住民等の意見の概要	対応
<p>【駐車場の出入口の問題】</p> <p>計画では、北側出入口から左折で入・退場となっているが、勝川駅方面から車両が右折で入場、場内から右折で退場する恐れがあり、周辺で事故や渋滞を発生させる恐れがある。既存商店(コンビニ)との兼ね合いから、道路を物理的に遮ることが困難と伺っているが、ならば、交通整理員を配置するなどして交通事故・渋滞の対策が必要です。</p> <p>出入口と小中学校の通学路がかぶっている。</p>	<p>左折入出場を徹底させるため、入場車両に対しては【右折入場禁止】看板の設置、出場車両に対しては左折矢印の路面標示及び【右折出場禁止】看板を設置します。その他の対策として、オープンチラシに来店経路を記載すると共に、オープン期間中は、交通整理員による誘導を行うことで来店者に左折入出場を周知致します。</p> <p>オープン期間中は交通整理員を配置し、児童生徒の安全対策に努めます。恒常的な安全対策として、ア出入口部に【通学路注意】の看板を設置し、来店客に周知致します。</p>
<p>【その他周辺道路の渋滞問題】</p> <p>地域住民の生活道路を抜けて通る第三者の車が増えて交通事故の可能性が高まり、騒音問題も多くなる。</p>	<p>オープンチラシに来店経路を記載するとともに、出場車両に関しては、方面別の出口を周知する看板等を設置致します。また、オープン期間中は、交通整理員による誘導も行うことで来店者に来退店経路を周知致します。</p>
<p>【その他の事項】</p> <p>地域貢献計画書には障害者対策が「5 ユニバーサルデザイン対策等の推進 ①地域の授産施設等の授産製品取り次ぎ・取り扱い」との記載しかない。計画地内の小学校区内には、愛知県立春日井高等特別支援学校もあることから、障害者の雇用の促進及びその職業の安定に関する事項についても記載がほしい。</p> <p>「(3)地域貢献稼働の内容」として、「4 地域防災への協力」とあるが、計画地は地蔵川に面しており、春日井市の洪水ハザードマップによると、庄内川堤防が決壊した場合で2.0m～5.0mの浸水が想定されている。建屋は平屋、2階建ての計画で、もし浸水した場合、避難場所にならず、従業員や来客者の避難先は小野小学校が想定されるが、同小学校区は人口増加が著しく、多数の避難者の受け入れには限界がある。避難方法等について春日井市と調整を図る必要があるのではないかと。</p> <p>工事中及びその後の営業に関して、苦情その他の窓口の一本化、連絡先の掲示及び速やかな対応を望む。</p> <p>小野区長と交わされた協定書について、「竣工後の対策及び冠水、風害対策等」の記載内容が具体的でない。</p>	<p>(株)パローホールディングスでは、春日井高等特別支援学校と雇用及び実習の連携を実施しており、引き続き実施致します。</p> <p>堤防が決壊するような水害時には、店舗駐車場を一時避難場所として利用することは難しいかもしれませんが、地震等の災害発生時には、店舗の駐車場を住民の方々の一時的避難場所や救援車両の駐車場等にご利用頂けるものと考えております。</p> <p>工事中は現場事務所が窓口となります。開店後は店長が責任者として対応致します。</p> <p>計画敷地内に貯留槽に一時貯留した後、周辺の道路側溝には流さず、東側市道地下の下水本管に放流致します。その雨水は、直接、南部ポンプ場へ流れます。</p>

県の意見案
意見なし

県の意見に至る考え方
春日井市長の意見はなく、出店地連絡会議の意見に対する対応並びに住民等の意見に対する設置者の対応は、いずれも概ね妥当なものと考えられる。